

庁舎整備に係るアンケート調査のご協力について（お願い）

鳥取市庁舎（本庁舎、第2庁舎）は、耐震診断の結果いずれの庁舎も耐震基準値以下でした。市役所の庁舎は、市民サービスや防災の拠点であり、早急な耐震対策の必要があります。そこで、「庁舎整備に係る市民アンケート調査」を実施し、広く市民の皆様のご意見をお聞きすることとしました。つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、調査の趣旨をご理解いただき、本アンケートにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、庁舎の耐震診断結果および耐震改修費・新庁舎建設費の概算資料を掲載しておりますので、ご覧ください。

調査票は 平成22年12月10日(金)までに、同封の返信用封筒でご返送ください。（切手は不要です）

平成22年11月 鳥取市長 竹内 功

[ご記入に当たっての確認事項]

- 1) この調査は、鳥取市にお住まいの15歳以上の市民4,000名の方を無作為に選ばせていただいています。
- 2) 調査は無記名で行い、いただいたご回答はすべて統計的に処理いたしますので、個人が特定されることは一切ありません。
- 3) 調査票は、この調査の目的以外で使用されることはありません。
- 4) 調査結果は、調査にご協力いただいた市民の皆様への情報提供の観点から集計結果を、市ホームページや市報等で公開するとともに必要に応じて印刷物を作成します。
- 5) 今回の調査は、(株)ウェブプランへ調査票の発送、集計業務を委託して実施しています。

その他、ご不明な点等がありましたら下記までご連絡ください。

鳥取市役所 総務部 財産管理課
〒680-8571 鳥取県鳥取市尚徳町116番地(本庁舎)

担当／福井・大谷
電話／(0857)20-3112 FAX／(0857)20-3040

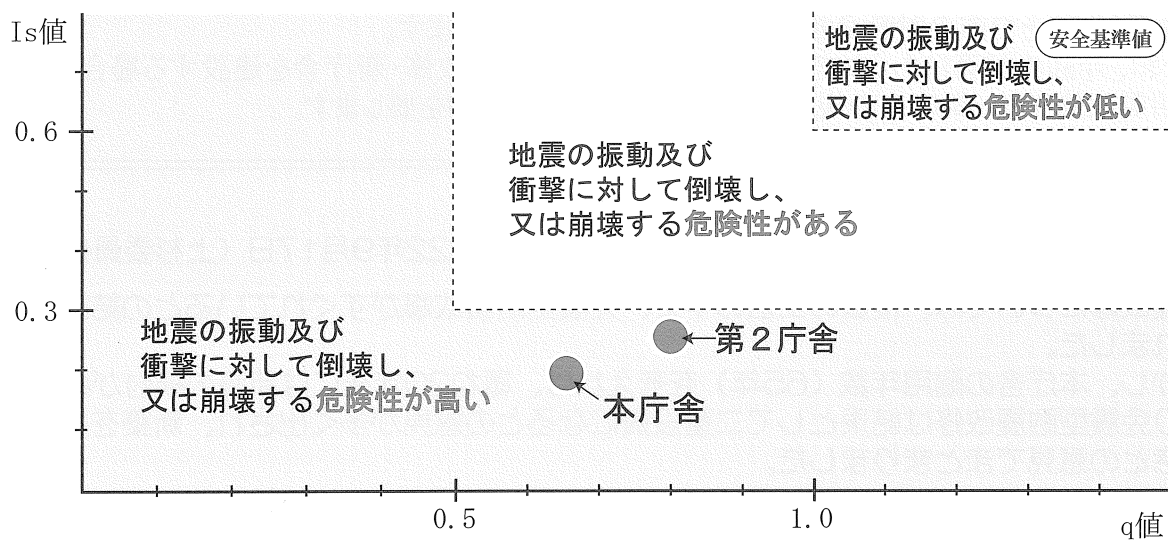
耐震診断結果・庁舎整備費の比較

1 耐震診断結果

本庁舎（昭和39年9月建築）及び第2庁舎（昭和43年4月建築）は旧耐震基準の建築物であり平成20・21年に耐震診断を実施しました。

耐震診断の結果、本庁舎・第2庁舎とも地震発生時、倒壊し、又は崩壊する危険性が低いとされている基準値（*Is値：0.6、*q値：1.0）以下であり耐震性能が劣ることが判明しました。

耐震診断結果		本庁舎	第2庁舎	安全基準値
	Is値		0.20	0.24
q値		0.66	0.80	1.0以上



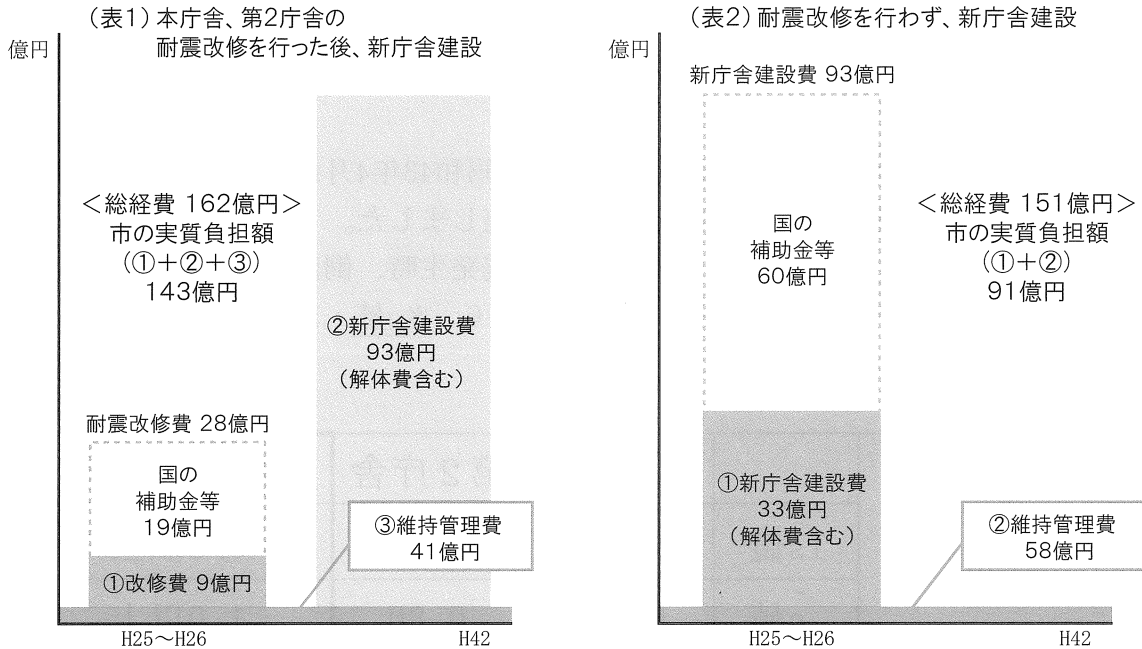
[用語説明]

*Is値：建築物の耐震診断結果により、建物の強度、形状、経年劣化の要因等から評価される建物の耐震性能を表すものです。

*q値：建物が地震による水平方向の力に対して対応する強さ。

2 耐震改修・新築比較

「耐震改修を行った後、庁舎を新築する場合」(表1)と、「耐震改修を行わず、新庁舎を建設する場合」(表2)について庁舎整備費の比較を行いました。なお、本庁舎(昭和39年9月建築)の耐用年数を65年と考え、比較期間を平成42年までとしました。



(表2)のように、耐震改修を行わず今後5年間の内に新築した方が、より有利な国の支援を受けることで市の財政負担を軽減することが期待できます。

なお、今回の試算はあくまでも概算であり、実際に耐震改修・新庁舎を建設する場合には耐震改修工法・新庁舎の規模・庁舎のグレード等、検討を要します。

鳥取市議会議員により構成された特別委員会

「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」報告抜粋：平成22年9月17日(上杉委員長)

耐震改修については、複数の工法の中で、免震型耐震改修がすぐれているとの結論が出されました。

しかし、本庁舎の耐用年数(65年)を考えれば、概ね20年後には新築の検討が必要となり免震型耐震改修は結果として二重投資になるとの意見が多く出され、新築を推進すべきとの意見でまとまりました。

市民団体・学識経験者等により構成された委員会

「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」報告書抜粋：平成22年8月30日(道上委員長)

耐震改修工法として、本庁舎は通常業務を行いながら施工できる「免震」、第2庁舎については躯体全体の強度を上げるため「耐震補強」を行うことが必要である。

しかし、庁舎そのものの耐用年数を延ばすものではなく概ね20年後には新築の検討が必要となる。

また、庁舎が分散しており市民サービスに支障があるなどの意見があり合併特例債が使える、今、市役所の機能を一つにまとめた新庁舎を建設するのが望ましいと判断されました。

質問2

新庁舎の規模、立地場所などについて伺います。下記、委員会報告内容をご覧の上、各項目1つずつ選んで○をつけてください。

その他を選ばれた方は、その理由およびご意見をご記入ください。

鳥取市議会議員により構成された特別委員会

「鳥取市庁舎等に関する調査特別委員会」抜粋：平成22年9月17日（上杉委員長）

現在、本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、下水道庁舎、文化センター、福祉文化会館に庁舎機能が分散している現状を鑑み、市民サービス向上のためにも一カ所に統合すべきとの意見が大勢を占めました。

市役所の庁舎は、市民サービスの向上や将来のまちづくりの観点から極めて重要な役割があり、建設候補地については、将来の高齢化時代に対応するためにも公共交通機関の結節点である鳥取駅周辺が望ましいという意見が多くありましたが、現位置建て替えの意見、市民アンケートを踏まえて決定すべきとの意見があり、建設候補地についてはまとまりませんでした。

市民団体・学識経験者等により構成された委員会

「鳥取市庁舎耐震対策検討委員会」報告書抜粋：平成22年8月30日（道上委員長）

現庁舎は、各行政部門が複数の庁舎へ分散しており、利用者の用件が各部署にまたがるような場合、庁舎間を移動しなければならず、市民へ負担をかけている。

そこで、市民の利便性を考えて、本庁舎、第2庁舎、駅南庁舎、福祉文化会館等の市役所の機能を一つにまとめた新庁舎を建設するのが望ましいと判断いたしました。

市役所の庁舎は市民のシンボルであり、その規模、機能、建設場所等については長期的な視野に立って判断する必要があります

新庁舎の立地については、

- ①将来の超高齢社会を前提に公共交通機関からのアクセスを重視する必要がある
- ②市及び東部圏域の中核的な位置を占めること
- ③敷地の高度利用が図られること

などの意見でまとめ、現在地での建て替えの意見もありましたが、鳥取駅周辺（幸町の市立病院跡地、既存商店街や百貨店に近接している鳥取駅北口エリア）が適しているという意見が多くありました。

鳥取市役所(本庁)の庁舎位置図



質問 2-1

現在、市役所の本庁機能は、上の図のとおり7ヶ所に分散しております。
あなたは、庁舎を統合した方が良いと思われませんか？

- ① 統合すべき
- ② 統合しなくていい
- ③ わからない
- ④ その他 ()

質問 2-2

あなたは新しい庁舎を建設するとすればどこが良いと思われませんか？

- ① 本庁舎敷地 (尚徳町)
- ② 鳥取駅周辺 (旧市立病院跡地・市営幸町駐車場 又は鳥取駅北口駅前エリア)
- ③ わからない
- ④ その他 ()

質問2-3

新しい庁舎に加えたいものはありますか？（複数回答可）

- | | |
|------------------------|--------------------------|
| ① 市民の憩いの空間 | ⑤ ミニコンサート等市民の多様な活動ができる空間 |
| ② 談話・相談室 | ⑥ 金融機関 |
| ③ イベントや物産展・朝市等が開ける外部広場 | ⑦ わからない |
| ④ 託児室 | ⑧ その他（ ） |

質問3

庁舎を統合する場合、どこに整備するとしても、旧施設に跡地又は空スペース等が生じます。それらの、施設又は敷地をどのようにまちづくりに生かすかが重要です。あなたは、下記の施設又は一部の事務スペースを今後どのように活用するのが良いと思われますか？ あなたが良いと思う番号を一つ選んで記入してください。

本 庁 舎（ ） 第 2 庁 舎（ ） 駅南庁舎（一部）（ ）
さざんか会館（ ） 福祉文化会館（一部）（ ） 鳥取市文化センター（一部）（ ）
下水道庁舎（一部）（ ）

- | | | |
|---------|---------|-----------|
| ①文化芸術施設 | ⑤市民交流施設 | ⑨公園・広場 |
| ②スポーツ施設 | ⑥若者用住宅 | ⑩食料品店など |
| ③保健施設 | ⑦高齢者用住宅 | ⑪民間に売却・貸付 |
| ④福祉施設 | ⑧公共駐車場 | ⑫その他（ ） |

[ご意見、ご要望等]

その他、庁舎整備に関するご意見のある方はご記入ください。

以上でアンケート調査は終了です。ご協力いただき、誠にありがとうございました。

調査票は同封の返信用封筒（切手不要）に入れ、
平成22年12月10日（金）までにお近くのポストにご投函ください。